四日市市告示第４４９号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３１条の２の７第１項の規定に基づき、指定納付受託者の指定を取り消したので、同条第２項の規定により告示する。

令和８年６月２９日

四日市市長　　森　　智　広

１　指定を取り消す指定納付受託者の名称及び住所又は事務所の所在地

株式会社 DMCaizu

福島県耶麻郡猪苗代町字葉山７１０５番地

２　指定納付受託者が行っていた納付事務に係る歳入等

ふるさと応援寄附金

３　指定納付受託者の指定を取り消す日

令和８年６月３０日

（シティプロモーション部観光交流課）